

●発行日：2017年2月18日（土）

〒661-0035 兵庫県尼崎市武庫之荘3-19-3 TEL 06-4962-5876 FAX 06-4962-5877 e-mail info@gakurin.co.jp

||||| 発行：教材出版 学林舎



教育の行き先 フリースクール、 ホームスクールの動き

2016 年 12 月 7 日の参議院本会議で、「教育機会確保法」が可決されました。(以下、同法と表記)これは不登校児童の学校外での学びを支援する法律です。

学校外の学び場は主に2つあります。

- ・ フリースクール…ある理由で不登校になった児童を預かる、既存の学校以外の施設の総称。
- ・ ホームスクール [ホームスクーリング] …学校に通わず、家庭で学習を行うこと。

同法では不登校を、「相当の期間学校を欠席する児童生徒であって、学校における集団の生活に関する心理的な負担その他の事由のために就学が困難である状況」と定義し、不登校の児童を国や地方公共団体が支援することが、初めて明記されました。

同法は、国と地方公共団体に、全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるように取り組むことを求めています。また、同じく国と地方公共団体に、不登校の児童の継続的な状況把握と、児童生徒や保護者へ情報提供を行うことなどを求めています。

今までは、学校でいじめを受けても登校せざるを得ず、よりいじめが深刻化する問題もありましたが、同法では不登校の子どもたちの休養の必要性も認めています。

ただし、フリースクールなどの学び場で行われる教育が、義務教育と認められたわけではありません。原案では、不登校の児童がフリースクールやホームスクールなどで学ぶことも義務教育と認める内容でしたが、自民党内から「学校教育の根本を揺るがす」、「学校へ行かないことを助長する」との意見があり、当初の内容から大幅に

変更になりました。これにより、依然として日本では学校以外で義務教育を行うことはできません。

正規の学校教育しか義務教育と認めていない国は少なく多数です。世界に目を向けると、教育に対して柔軟な姿勢を見せている国が多いです。アメリカでは、ホームスクールで学ぶことに対してすべての州が就学義務の免除を認めています。イギリスやフランスなども、一定の条件のもとで、家庭で義務教育を行うことを認めています。日本では、あくまでも正規の学校に通うことが前提で、その傍らでフリースクールにおいて相談・指導を受けた日数を出席扱いにすることが許されるに留まっています。

現在、日本の中学校の不登校生徒数は、ここ 20 年間ずっと 10 万人前後で高止まりしています。これは全国の中学生のおよそ 2.8%にあたる数です。不登校児童が通うフリースクールなどの施設は全国におよそ 400 施設ありますが、利用料が利用者の自己負担であるため利用料が払えず、フリースクールに通うのを諦めるケースがあります。その結果、資金難に陥る施設が多いです。こうした施設を国や地方公共団体が財政支援することが求められます。また、公的に支援される仕組みがあることは不登校児童も「社会から認められている」という肯定的な感覚を持つことができます。このように、学校外での学びを国や地方公共団体が支援することによって、不登校児童の「教育を受ける権利」が保障されることが期待されています。

不登校の経験者、不登校児童の支援者たちの意見は賛否両論です。「休むことの必要性や、学校以外の多様な教育機会の重要性を明記したことは大きな一歩である」と歓迎する人がいる一方で、「この法律は、児童生徒と不登校児童生徒を分けて差別している」と反対する人もいます。この法律は、3年後に見直す規定が盛り込まれています。この3年で同法の利益や弊害を洗い出し、法律をよりよくすることが必要です。

(文／学林舎編集部)



学習教育の行き先 言葉の使い方を考える —書き言葉

■話し言葉と書き言葉

平成 27 年に東京大学がホームページ上で発表した、教養学部の学生が課題として提出したレポート内容のおよそ 7 割が、インターネット上に公開されている文章からの引き写しであったという報告は、大変な衝撃をもって伝えられ、世間の注目を集めました。これについては、学生のモラルの問題であることは当然ですが、すでに多方面から指摘されているように、インターネットの発達によって情報を集め加工し易くなった反面、難解な論理の文章を読み解き、自分の思考を自分の言葉でまとめるという機会が減ったことで、論理的な文章を書く能力が低下していることも遠因であるとされています。この論理的な文章を書く能力の低下について言えば、学生の書き言葉離れも深く影響していると考えられます。

明治期の言文一致運動に始まる口語の誕生は、発話者が見たまま感じたままを文字によって容易に表現することを可能にしました。書き言葉（いわゆる文語）による作文が、書き方をきちんと学び、体得しなければならなかったことに比べると、話し言葉に近い表現を主とする口語の方が、誰でも手軽に文章を書けるために、当時の人々にすんなりと受け入れられたことは想像に難くありません。言文一致運動に始まった話し言葉とは多少性格が異なるものの、インターネットが身近になった現代、メールやブログ、SNS などに見られる文章のほとんどが話すように書かれたものであることも、決して偶然ではないでしょう。このようなことから、近代以降とは、話し言葉によって対象を書き表す文化が新たに誕生した時代と言っても過言ではありません。さらに現代は、IT 産業の興隆に伴って、より一層多くの人々が自由に何の制約もなく、随想を文章として発信することが可能となっています。

このことは、一見すると文章を書いて公表するという行為が、現代人にとって身近なものになったように

感じてしまいそうです。しかし、メールやブログなどに見られる文章の多くは、「話し言葉」によって話すように書かれた文章に過ぎず、論理的なプロセスを経て生みだされた文章とはかけ離れたものであると言わざるを得ません。それというのも、特に SNS などで開催される文章は、他者に発信するという行為自体に意味があるコミュニケーションのツールとしての側面が強く、誰かとつながっているという安心感や満足感をリアルタイムに得られることが SNS の良さとなるからです。したがって、ブログや SNS を通じたコミュニケーションの場面では、パソコンや携帯電話でつながった者同士が書いたその場かぎりの文章、つまり文字化された会話が氾濫することになります。そのため、中高生を中心に、現代人は話すように書かれた文章に触れる機会がとて多くなってしまうのです。

■話し言葉の弊害

話すように書かれた文章に触れる機会が日常生活で増えたことは、子ども達にどのような影響を与えているのでしょうか。これについては、小中学生の書いた作文などに如実に表れています。「い抜き言葉」や「ら抜き言葉」に始まり、倒置や省略を頻繁に繰り返し、だらだらと続く冗長な文章、あるいは「なので」のような助詞の誤用など、小中学生の作文を添削して見つける間違いは、会話に登場する文法上の誤りがそのまま文章となって書かれたものが多くなっています。また、「すごい面白い」の「すごい」や「わたし的には」の「～的」のようなくだけた表現が、作文問題の解答に書かれることも少なくありません。このような表現を積み上げていくことで論理的な思考に到達することなどあり得ないことは、誰の目から見てもあきらかです。しかし、インターネット上にあふれる話し言葉は今後もさらに発展していくものと考えられ、より身近なものになっていくことでしょう。このような状況に対して、どのような対応が求められているのでしょうか。

■生きる力としての書き言葉

文科省が主体となって行われた「全国学力・学習状況調査」における国語のB問題では、与えられた情報を正確に読み取り、適切に伝える能力が試されていました。また、現行の学習指導要領においては、論理や思考などの知的活動やコミュニケーションの基礎となる、子ども達の思考力や判断力、さらに表現力などを育むことを目的とした、言語活動の取り組みが重点項目となっており、教育の場面では、論理的な思考力（ロジカルシンキング）を身に付けることが求められているとわかります。さらに言えば、このような能力が子ども達の生きる力へと結びつくことも学習指導要領はうたっています。では、肝心の論理的な思考力は、どのように養うことができるのでしょうか。

それにはやはり、書き言葉の運用力をもう一度見直す必要があります。論理的に正しくわかりやすい文章は、書き言葉による思考を経て生まれるものです。頭の中での抽象化を整理し、正しい結論に導く思考方法は、倒置や省略が頻繁に行われ、あいまいな表現によって冗長になりがちな話し言葉では行うことができないことは、誰でもうなずけることと思います。

整理されずに未処理のままの思考を、書くということで対象化し論理的にまとめていく能力は、情報の氾濫した現代社会のなかで自分に必要なものとそうでないものを適切に判断し選択するという、今を生きる力へとつながっていきます。過剰な情報社会を生きる子ども達のためにも、書き言葉の果たす役割をきちんと考え直す時期を迎えているのではないのでしょうか。

(文／学林舎編集部)

学林舎WEBNEWS www.gakurin.co.jp

成長する思考力GTシリーズ国語文法講座公開中!

助詞、助動詞などの国語文法の位置づけも含め、書くことによって、表現力をどう養成していくかを提案。成長する思考力GTシリーズ国語指導をより充実させる機会開発にご覧ください。

学習教育の行き先

算数どこでつまずく

くり上がり・くり下がり計算

現行学習指導要領における算数科の目的は、「算数活動を通して、数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、日常の事象について見通しをもち道筋を立てて考え、実現する能力を育てるとともに、算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさに気づき、進んで生活や学習に活用しようとする態度を育てる」ことです。

この目的を達成するために、各学年の学習内容の構成が決められています。学習内容の構成を低学年から順を追って確認していくと、例えば、A「数と計算」の領域では、第1学年で1位数の加減、第2学年で2位数の加減、第3学年で3位数や4位数の加減…と、発達や学年の段階に応じてスパイラルによる教育課程が編成されていることがわかります。つまり、学年間で継続して同系統の内容を学習していくため、理解が不十分なまま先の内容に進んでしまうと、次のステップの理解が妨げられてしまう可能性があります。

スムーズに第6学年までの内容が理解できるよう、今回から5回にわけ、算数でつまずきやすいといわれている単元の内容を分析していきます。第1回は、「くり上がり・くり下がり計算」のつまずきポイントを以下にまとめます。

■くり上がりの計算とは

第1学年では、数の概念から学習をはじめ、「 $2+3=5$ 」のようなくり上がりのない計算を経たうえで、「 $6+7=13$ 」のようなくり上がりのある計算を学習します。くり上がりのある計算をするとき、「 $6+7$ 」であれば、「7を4と3にわけ、6に4をたして10、10と3で13」というように、まず10のまとまりをつくってからさらにたす、という方法で解くよう指導します。

■くり上がりの計算でつまづいてしまう原因と指導法

くり上がりの計算でつまづいてしまう原因の1つとして、数の概念が身に付いていないということが考えられます。「 $2+3=5$ 」のくり上がりのない計算では、手を使い、指で数え上げることで答えを導き出すことができます。しかし、くり上がりのある計算では手を使って数え上げることで答えを導き出せないで、「7を4と3にわけ」などの「数の分解」をし、「6に4をたして10」などの「数の合成」をして、答えを導くことになります。くり上がりのある計算でつまづいてしまう子ども達は、この「数の分解」や「数の合成」などの数の概念が身に付いていないことが多いです。くり上がりの計算が苦手な子ども達には、まず「10はいくつといくつ」など、数の概念を理解させながら指導していくことが有効的だと考えられます。

■くり下がりの計算とは

くり上がりの計算と同様、第1学年では「 $13-6=7$ 」などの、くり下がりのある1位数の計算を学習します。くり下がりのある計算は、「 $13-6$ 」であれば、「13を10と3にわけ、10から6をひいて4、4と3で7」というように、13を「10といくつ」に分解してからひく、という方法で解くよう指導します。

■くり下がりの計算でつまづいてしまう原因と指導法

くり下がりの計算でも、数の概念の理解が不足していることが原因の1つとして考えられます。10以上の数を「10といくつ」に分解する力や、10から数をひくときに、「10は6と4だから、10から6をひくと4」などと10を分解してから考える力が必要になります。くり下がりの計算が苦手な子ども達にも、おはじきやブロックを使うなどして、数の概念を視覚的に考えるところから理解させていくことが大切です。

今回は第1学年で学習するくり上がり・くり下がりの計算に焦点を絞り、分析しました。くり上がり・くり下がりの計算は、第2学年以降でも学習する大切な単元です。つまづくポイントを踏まえて、適切な指導をしていくことで、第2学年以降もスムーズに内容が理解できるよう、はたらきかけていくことが大切です。

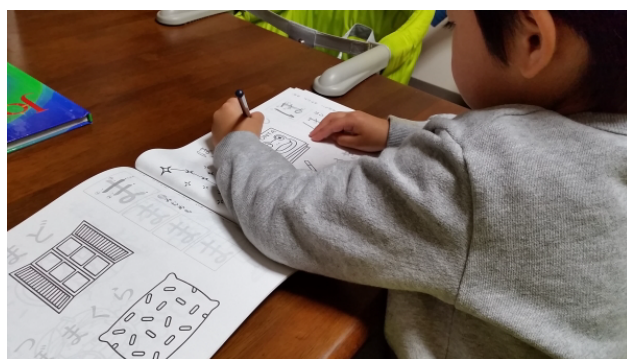
(文／学林舎編集部)

未就学児童の学習を考える－ひらがなのせかい

・ひらがな学習

未就学児童の学習内容は、子どもによって成長段階がちがいますが、読む、書くということに関して、「ひらがな」の学習は、最初の一步と言えます。「ひらがな」の学習を始めるにあたっては、鉛筆のもちかたや使い方を学習しているというのが前提になります。

つづきは >>> 学林舎WEBNEWSをご覧ください。



写真／未就学児童（5歳・幼稚園年中）教材／ひらがなのせかい

クロスロード crossroad

第 66 回 文／吉田 良治

● スポーツとライフスキル

毎年秋に宮崎で開催されている、プロ野球の若手育成の「みやざきフェニックス・リーグ」において、現役若手プロ野球選手への「セカンドキャリアに関するアンケート」の調査が行われています。そして翌年 1 月末に NPB・日本プロ野球機構からその結果が発表され、今年も 1 月 27 日に発表されました。

引退後の生活に不安を持つ若手選手は毎年 7 割近くおり、2016 年度の調査では 67%と 2 年ぶりに 70%を切りましたが、依然として多くの若手プロ野球選手が、競技引退後の人生に不安を感じています。引退後の生活に不安を持つ要因として、野球以外の職業で生きていく術がないという問題も大きいのではないのでしょうか。プロ野球選手に限らず、日本ではスポーツをしていけば、勉強をしなくても許される風潮が長年続いてきました。スポーツで成功するために、スポーツ以外のことは犠牲にしなければ、成し遂げることができない！という考えが根底にあります。しかし、スポーツの成功、例えば優勝を成功とするなら、優勝という椅子はたった一つで、それ以外のチームは全て失敗者となります。参加するチーム全てがこの“優勝するためには、スポーツ以外を犠牲にしても良い！”という考えで取り組んでも、優勝する 1 チーム以外は成功することにつながりません。つまり“優勝するために全てを犠牲にしなければいけない”という考えは、スタートの時点で理論破綻しているのです。

昨年からスポーツ庁で議論が始まった日本版 NCAA 構想は、アメリカの大学スポーツを倣い、日本の大学スポーツを改革することが目的となっていますが、この議論のスタートはアメリカの大学スポーツがプロを

凌ぐ収益を上げているので、日本の大学にも稼いでもらおう！という発想でした。しかし、アメリカでは単に競技力が高いから人気があるのではなく、学生が限られた時間で競技力を高める努力をしながら、大学で高い教育を受け、社会のリーダーとして国を支える人材となっていくという、高い理念に国民の共感が集まるからにはありません。

日本に比べプロスポーツが盛んなアメリカでも、プロに進めるものはごくわずかです。最も人気のあるアメリカンフットボールでも、高校で 100 万人以上いたアメフト選手も、大学では 7 万人に激減します。そして NFL では 1 チームの登録枠は 53 名です。つまりプロのアメフト選手は 1,700 人に満たないのです。ドラフトで高い順位の指名を受けても、この登録枠に残れなければ、選手生命は数か月で終わります。引退後のことをしっかり考えて準備をしておかないと、その日が突然やって来た時、途方に暮れることになります。

NCAA (全米大学体育協会) がアメリカの大学スポーツで、学生のスポーツ参加に学業成績の高い基準を設けているのは、大学ではアスリートの前に大学生としての義務を果たすことと、競技引退後のセカンドキャリアに備えるといった意味があります。日本版 NCAA を実現させるためには、まずはスポーツの前に果たすべき義務である、教育を疎かにしない方針を示すことが重要となります。

2025 年には日本でも今ある職業の 49%が、AI に取って代わられる！といわれています。現在の小学生の多くは、まだ存在していない職業に就くともいわれています。いかなる職業に就くとしても、最低基本的な教育のベースが必要です。プロ野球選手ならわかるはずですが、バットを握ったことのないものが、ドラフト指名をされることがないことを。スポーツ競技者を引退し新しい分野へ進んでいく際、その道で生きていくために必要な能力を育む為、スポーツだけに偏らず教育のバランスを整えることが重要となります。(つづく)

吉田 良治さん

1962年生まれ。1998年にワシントン大学へアメリカンフットボールコーチ留学。2000年リーグ制覇、2001年ローズボウルに出場し、ローズボウル制覇に貢献。国家レベルのリーダーシップ教育に貢献した、ランブライト元ワシントン大学ヘッドコーチよりリーダーシップ教育を学ぶ。

全米の大学で人格形成プログラム普及に貢献した、ライス元ジョージア工科大学体育局長よりライフスキル教育を学ぶ。